

令和 4 年 6 月 24 日

特定保健用食品の許可について

消費者庁では、本日、健康増進法第 43 条第 1 項の規定に基づき特定保健用食品の表示許可を行いましたので公表します。

今回許可を行ったのは、別紙の 2 件です。

(参考)

特定保健用食品（条件付き特定保健用食品を含む。）は、食品の持つ特定の保健の用途を表示して販売される食品です。特定保健用食品として販売するためには、製品ごとに食品の有効性や安全性について審査を受け、表示について国の許可を受ける必要があります。

令和 4 年 6 月 24 日現在、1,063 件の食品が、特定保健用食品の許可等を受けています。

詳しくは、

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/pdf/food_labeling_cms206_200602_01.pdf

を御覧ください。

(担当) 消費者庁食品表示企画課 石井、中村

TEL : 03-3507-9220 (直通)

FAX : 03-3507-9292

通し番号	商品名	申請者	法人番号	食品の種類	関与する成分	許可を受けた表示内容	摂取をする上での注意事項	1日摂取目安量	区分	許可日	許可番号
1	日清MCTリセッタ	日清オイリオグループ株式会社	1010001034887	食用調理油	中鎖脂肪酸	この油は、中鎖脂肪酸を含み、体に脂肪がつきにくいのが特徴です。体脂肪が多めの方や肥満気味の方は、通常の油に替えて、この油をお使いいただくことをおすすめします。	多量に摂取することにより、疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。	普段ご使用の食用油と同じ量でご使用になれます。1日当たり目安量として14g程度を摂取してください。	特保	R4.6.24	1836
2	ホット特茶 TOKUCHA	サントリー食品インターナショナル株式会社	8010401080079	茶系飲料	ケルセチン配糖体(イソクエルシトリンとして)	本品は、脂肪分解酵素を活性化させるケルセチン配糖体の働きにより、日常の身体活動による脂肪を代謝する力(脂肪の分解・消費)を高め、体脂肪を減らすのを助けるので、体脂肪が多めの方に適しています。	多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。	1日500mlを目安にお飲みください。	特保	R4.6.24	1837